

チーム・異世代交流で防災に強い川崎 プロジェクト
高津区親子防災ピクニック
 未就学児とその保護者対象 全3回

パパ・ママに質問です！

- 非常グッズを使ってみたことはありますか？
- 自宅からの安全な避難ルートも、チェックしたことがありますか？
- 地域の防災訓練に参加したことがありますか？
- 避難所での生活を想像してみたことがありますか？

あまりできていないという方も、万金という方も

**防災ピクニックで、
避難体験をしてみませんか？**



避難所体験
体験することで、必要な備えが見えてきます！



防災ウォーク！
自主防災訓練にも参加！

★第1回 10月17日(木)
10:30~12:00

子どもに防災知識を教わり、非常食を食し、防災グッズを試してみよう。
会場：川崎市男女共同参画センター（まぐわ）1F

★第2回 11月10日(日)
10:00~12:00

避難所施設見学や体験型避難所を体験しよう。
会場：川崎市立中央体育館（防災訓練センター）

★第3回 12月7日(土)
10:00~14:00

地域の自主防災訓練に参加して学びながら、防災意識を高めよう。
会場：川崎市立中央体育館（防災訓練センター）

【主催】高津区防災課 高津区民センター
 【協賛】川崎市男女共同参画センター（まぐわ）1F
 【お問い合わせ】11月17日（木）10:00より受付開始
 【申込先】電話：FAX：E-MAILにて（伊藤 由紀子）
 〒210-0834 川崎市高津区末吉2-1-1 高津区民センター
 高津区民センター（まぐわ）1F
 〒210-0834 川崎市高津区末吉2-1-1 高津区民センター
 高津区民センター（まぐわ）1F

B「チーム川崎区」

- (1) 防災ピクニック講座
- (2) 防災ウォーク&防災マップ講座
- (3) 総合防災ピクニック

防災ピクニック
 で、家族の防災力をアップしよう！



川崎区親子防災ピクニック 連続3回
1月19日(日)
 10:30~12:00
 会場：川崎区役所会議室

●防災ピクニック講座
 ●非常食の試食
 ●防災グッズ試着

1月26日(日) 10:30~12:00
 会場：川崎区役所会議室
 雨天決行
 ●防災ウォーク
 ●オリジナル防災マップ作り

2月1日(日) 10:30~12:00
 会場：富士見中学校
 ●富士見中学校の保護者での避難所体験
 ●非常食の試食
 ●防災ゲームなど

【お問い合わせ】高津区防災課 高津区民センター
 【申込先】電話：FAX：E-MAILにて（伊藤 由紀子）
 〒210-0834 川崎市高津区末吉2-1-1 高津区民センター
 高津区民センター（まぐわ）1F
 〒210-0834 川崎市高津区末吉2-1-1 高津区民センター
 高津区民センター（まぐわ）1F

チーム・異世代交流で防災に強い川崎 プロジェクト
 高津区親子防災ピクニック 連続3回

こんなコンテンツがオススメです。

- 避難所体験訓練
非常用トイレの組み立てや、避難所の受け入れのシミュレーション等、避難所を設置する訓練。
- 防災ウォーク
危険箇所を確認しながら歩く。自治会の人による、地域情報の解説等が加わると、地域交流のきっかけの場になる。
- 炊き出し訓練
炊き出しに必要な調理員が揃っているのか？点検も兼ねて炊き出しを行う。
- 自主保育
自主保育は、避難所生活での役割を前提に、子育て層が協力し、防災訓練に参加する間、交代で子どもの保育を担当するもの。

異世代防災ピクニックコンテンツ案（「災害時に役立つサバイバル術を楽しく学ぶ 防災ピクニックが子どもを守る！」）

3-3 考察

A. 参加者の反応

避難所となる体育館で、避難所の雰囲気を感じてもらったことで、「小さな子どもを連れて避難所で生活するのは難しい」と感じた人が多く、「何となく避難所にいけばよい」から「自宅で避難生活を送れる対策をしっかりと考えたい」と意識が変わったという人が多かった。

危険箇所を確認しながら、目的地である体育館までを歩く「防災ウォーク」では、土地の事情に詳しい自治会の人に誘導して頂いたことで、「元々小川だから地盤が緩い場所」や「今は空き地だが、半年後に建設が始まるので広場ではない（ので避難場所として使えない）場所」等の情報を得ることができた。

地域防災力UP 3 STEPS!

- STEP 1 地域の危険を確認しよう
避難所運営会議のメンバーの引率のもと、避難所に指定された中学校までの防災ウォーク。災害ごとの危険箇所を確認していると、街の中に潜むさまざまな危険が見えてきます。その土地の歴史を知る地元の人だからこそ知っている「見落としそうな危険」も教えてもらいました。
- STEP 2 避難所について知ろう
体育館の中に、実際に使用するトイレや着替えスペース等を設置し、1家族に与えられる区画の中に入り、生活を想像してみたり、直接座るとひんやりとする、体育館の床の上に座るだけでも、冬の避難所生活について想像ができるような、避難所を体験することで学びました。
- STEP 3 炊き出し体験
参加者たちが防災ウォークをしている間、避難所運営会議の炊き出し班に、炊出袋を使ったご飯とおかずの調理に挑戦していただきました。試食程度の配給だったので、子どもも大人も笑顔に、改めて「食」の大切さを感じました。炊き出し訓練のコマ、炊飯袋で炊いたご飯を試食中。

地域防災力UP（「災害時に役立つサバイバル術を楽しく学ぶ 防災ピクニックが子どもを守る！」）

3. 「①防災ウォーク（新城駅から東高津中学校までの危険個所を確認しながら歩く）」についてお答えください

良かった事	もっと知りたいと思った事、改善点
普段見ない部分を見ることが出来た	(今日のルートで) もっとアドバイスが欲しかった。
安全に見える場所でも道路の下が空洞だったり目に見えない所も注意しなければいけない事を確認できた。	他のルートの内容
思ってた以上に危険カ所が多いことに気付けた。 5名	給水ポイントなど具体的にみられて良かった。
実際の災害をイメージして歩くことができました。	前の方を歩いていた人たちはスタッフの人から色々な話が聞けたと思いますが、後ろの人たちは話が聞こえずただ歩いているという感じでした。何か所か立ち止まり説明などがあると良かったと思います。
普段気に留めずに歩いていた置き場所にも注意する所がたくさんあると気付いた。	ハザードマップについて
普段気にしないことを考えながら子どもと話しながら歩いたこと	普段では見逃してしまいそうところなどを教えていただき、とても有意義であった。
ふだん着にならないものに気が付いて良かった。踏切など通れなくなるかもとか考えていなかったのもので、実際のルートを考え直したいと思いました。	

4. 「②非常食レシピ（ハイゼックスを利用した調理法）」についてお答えください

良かった事	もっと知りたいと思った事、改善点
ハイゼックス自体を知らなかった、初めて知った。 5名	お湯がない時でも作れるグッズがあれば
実際の味を知ることが出来て良かった。	実際に作って見たかった。体験したかったです。
こんな便利なものがある事を知れた点	初めて食べた。
実際に食してみて、いかに平常がおいしいか、それにつかづける調理方法を考えられるよう気にしてみたいと思いました。	実際やってみたい
とても便利だと思いました。	わかりやすかった。
十分おいしい。ほとんど水を使わなくていい 2名	
袋が安く売っていると知ったので買おうと思いました。	

(2013年11月10日開催第2回防災ピクニック@高津区の参加者アンケートより)

B. 運営サイドの参加者の反応

通常の防災訓練とは違い、避難してきた子育て層がいるという前提で訓練ができたことで、訓練に合いが入ったという人が多かった。災害要援護者といえ、高齢者と障がいのある人しか浮かばなかったが、乳幼児や妊産婦も支援が必要なのだということがわかった。

間仕切り、トイレに関する新しい知識を得ることが出来ました。
子育て中をターゲットにすることは重要と思った。
スムーズに作業が出来ました。いざ、本番という時にそなえ、日頃からの心がけが大切と思いました。
楽しく勉強になりました。
現実的な体験が出来、ためになった。分かりやすかった。
トイレ等の説明が長すぎて子どもが退屈していました。座って聞くのではなく、実際にトイレを見てトイレシートなど触ってほしかったです。話だけではなく、体験をさせてほしいです。もう少し触らせてあげた方が良くと思います。
準備をすることによって、どうしたらいいか？とか色々な？が自分なりにわかった。為になった。
町会の方々の協力的に動いてくれてスムーズに運べたと感じた。
大変勉強になりました。2名
子供をもつ家族を対象とした防災訓練企画は目新しく充実していたと思います。
あわただしかったです
備えあればという心がまえができた。いざ鎌倉時そなえたい。
引率が多い（参加者が少ない）
ウォークに多くの親子が参加していて防災に対する関心の高さを知った。 炊き出しでは実際にしてみなければわからないこともあった。 トイレも分かりやすい説明だった。 避難所体験も実際にやってみなければわからないこともあった。
不慣れのせいか準備段階でかなり手間取ったが概して良い経験でした。
準備等前もってやって頂いていたのでスムーズに作業が進んで助かりました。 ??（米と水を入れる時、少し水に塩を加えていたらもっとたべやすくおいしく食べられたのではないのでしょうか。
初めて行われたのに参加する。現実的には今日のように用意された状態で行われたが実際うまくいくか不安です。
避難所としての訓練にもなり、ゲスト（ピクニック参加者）に対しては運営者側の意識で活動できたので有意義だったと思います。
本日はありがとうございます。若い方々が熱心に参加されていて感心しました。参考になることが多かったです。
普段、防災を意識して歩いていないのでいろいろなことに気付かされ参考になりました。
みなさん熱心に取り組まれていた。
小さなお子さん連れで若いお母さんやお父さんがとっても熱心に行政やいろんなイベントに参加されてる事が分かりました。 トイレの作り方など大変わかりやすく説明してくれてました。
指示に従い協力してまとまって行えたと思う。

（2013年11月10日開催第2回防災ピクニック@高津区の運営者アンケートより）

3-4 結論

自助（NPO 法人）共助（自治会）、公助（行政）でプロジェクトチームを作るという初めての試みであったこともあり、運営面ではさまざまな課題が出たが、運営サイドを含めた参加者には総じて好評だった。

特に避難所運営の中心となるシニア層が乳幼児や妊産婦に支援が必要だという認識を持ってもらえたことは大きかった。

単年度では、地域連携防災システムの開発とまでには至っていないが、1つの場に集まり、プログラムの運営について話し合いを重ねたことで、災害対策に関するお互いの情報を共有することができたことが大きい。今回見つけた課題を1つずつ解決していくことで、地域連携のモデルを作っていきたい。

F. 研究発表

1. 論文発表

1. 異文化マーケティング（1996年1月慶応義塾大学総合政策学部 井下理研究室）
2. ママキャリアバランス（2007年2月川崎市男女共同参画センターすくらむ塾）
3. 「被災母子支援から防災事業の立ち上げまで」（2013年日本女性学習財団）

2. その他の発表

1. 「被災ママ812人が作った子連れ防災手帖」（2012年2月、メディアファクトリー）
2. ○「子連れ防災実践ノート」（2012年12月、メディアファクトリー）
3. 「災害時に役立つサバイバル術を楽しく学ぶ 防災ピクニックが子どもを守る！」（2014年2月、KADOKAWAメディアファクトリー）
4. 「事例発表：防災事業の連携」（KS ソーシャルビジネスアカデミー）

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得：該当なし
2. 実用新案登録：該当なし
3. その他：該当なし

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「妊産婦・乳幼児を中心とした災害時要援護者の福祉避難所運営を含めた地域連携防災システム
開発に関する研究」
平成 25 年度 分担研究報告書

震災後の避難所から居なくなった母子の課題から考える

母子が安心な避難所と在宅避難者への支援

研究協力者 石本めぐみ

(特定非営利活動法人ウィメンズアイ 代表理事)

研究要旨: 東日本大震災後の避難所で早い段階から母子が居なくなったと言われている。災害大国と言われる日本で、災害時要援護者の妊婦や乳幼児の命をいかに守るかは大きな課題である。しかし、命を守る場所であるはずの避難所から、早々にいなくなってしまったのだとしたら、それは何を意味するのか。そして、避難所から退去したから或いは津浪で家が流されていないから、そんな理由で、生命維持に必要な水、粉ミルク、紙おむつ、食料、衣料などへのアクセスが断たれたのだとしたらどうだろうか。

本稿では母子避難所あるいは在宅避難者への支援の課題を明らかにするため、東日本大震災の緊急支援期に活動した災害ボランティア団体の記録を基に、以下 3 点について検証した。

- 1) 避難所から小学生以下の子どものいる世帯が早い段階で出て行き、逆に在宅避難は小学生以下の子どものいる世帯が多かった。
 - 2) 在宅避難は物資や情報が届き難く且つ避難所に物資を取りに行き難い状況があった。
- 避難所と在宅の支援格差による不公平感がその後のコミュニティに深刻な影響を残した。それは母子避難者も例外ではなかった。

研究協力者

一般社団法人 RQ 災害教育センター
宮城県気仙沼市鹿折地区の被災女性

かにし、今後考えるべき課題を整理検討する。

A. 研究目的

震災等の危機的状況下で命の危険に晒されやすい妊産婦・乳幼児が守られる避難所の運営及び避難所以外の在宅等の妊産婦・乳幼児にもリーチされる仕組みづくりのための課題を、東日本大震災での経験と NPO 活動の視点から明らかにする。

B. 研究方法

東日本大震災後、妊産婦・乳幼児を抱えた世帯が経験した①避難所、②在宅、③双方、での問題を下記 4 者の記録から実際に何があったのかを明ら

1) 緊急支援期に宮城県三陸沿岸部で活動した NPO の記録

RQ 市民災害救援センター（以下 RQ）の 2011 年 3 月 24 日から 11 月 15 日までの活動記録。「避難所直行車報告書」、「配送車報告書」、「支援物資リクエスト表」、「女性リクエスト表」、「デリバリー報告書」から子供、物資、疾病、母子に関する記述を抜き出し【資料 1】、【資料 2】に記述。

RQ 市民災害救援センターとは：

2011年3月13日発足の一般市民による災害支援のための任意団体。RQはレスキューの略。3月14日から沿岸被災地の調査・支援活動開始。3月20日宮城県登米市に本部開設。行政や自衛隊などの救援活動が集中するエリア以外の地域を選定し、岩手県大船渡から宮城県女川市までの沿岸約120kmの小さな避難所や自宅避難を中心に2011年3月から6月の約3ヶ月でボランティア1万2千人がおおよそ300ヶ所に350トンの支援物資を配布。登米本部の他に、河北(石巻)、唐桑(気仙沼)、歌津(南三陸町)、小泉(気仙沼)にボランティアセンターを設置【資料3】。被災者と対話しながら刻々と変わるニーズに応じた支援物資の配布【資料4】、カフェ、足湯、お風呂送迎などの活動を展開し、2011年11月末に解散。<http://www.rq-center.net/>
RQ解散後、資料はRQ災害教育センターが所蔵。
<http://www.rq-center.jp/>

- 2) 震災後から現在まで約3年にわたり宮城県三陸沿岸部で活動を続ける女性支援NPOの記録
特定非営利活動法人ウィメンズアイ(以下WE)の2011年5月から2014年2月現在までの活動記録。報告書、ホームページ、内部資料。

特定非営利活動法人ウィメンズアイとは：
RQ内の女性支援チームとして避難所を中心に2011年5月活動開始、6月1日にRQ被災地女性支援センターとして独立、2013年6月4日に特定非営利活動法人ウィメンズアイとしてNPO法人化。生活に根差した女性の視点で、コミュニティ復興をしていく女性たちのエンパワーメントに注力する。被災地沿岸部の仮設住宅集会所等での編み物、料理、体操等の講座は、2011年9月から2013年12月末までの2年3ヶ月に約230回開催、のべ2,400人が参加【資料5,6】。シングルマザー親子の会など当事者による自助・課題解決型グループのたちあげ、福祉仮設・福祉作業所で当事者やスタッフを元気にする体

操講座、仮設住宅や一人暮らしの交流の場となる地元講師によるニットカフェやししゅう講座、地元を元気にする女性グループの起業やコミュニティ活動のサポートなどの活動を続ける。
<http://womenseye.net/>

- 3) 気仙沼で被災し女性支援の活動を続ける女性の記録
気仙沼の鹿折(ししおり)で被災し、被災後1週間の避難所での生活を経て自宅に戻り地域の支援活動に携わった女性(以下、気仙沼の被災女性)の体験記録。2011年4月11日付け本人手記。2014年1月29日筆者によるインタビュー記録。
- 4) 宮城県が県内全35市町村を対象に行った東日本大震災での被災者支援等についての調査
東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査(宮城県内市町村の状況調査)平成24年11月(調査対象:宮城県内35全市町村)宮城県共同参画社会推進課、から関連する箇所のみ抽出し【資料6】に記述。
www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/222031.pdf

上記4者の記録から課題を洗い出すにあたり、下記3点を主要な切り口とした。

- 1) 避難所から乳幼児のいる世帯が早い段階からいなくなった事実があったのか。
- 2) 在宅避難者に物資や情報が届き難い、又は避難所から物資を貰い難かった事実があったのか。
- 3) 被災時の支援がその後の復興期のコミュニティに何らかの影響を与えた事実があったのか。

<倫理面への配慮>

個人情報の取り扱いについては細心の配慮を行った。

- 1) RQ災害教育センターの個人情報保護のための同意書にサイン

- 2) NPO 法人ウィメンズアイの個人情報保護の規定に沿って同意書にサイン
- 3) インタビュー等の協力を得た本人から掲載許可と内容への同意・確認を得た。

C. 研究結果

1) 避難所から小学生以下の子どもがいる世帯が早い段階で出て行き、逆に在宅避難は小学生以下の子どもがいる世帯が多かった

RQボランティアが在宅避難者を中心に聞き取った記録の内、子どもがいることが理由で避難所を出た世帯の聞き取り結果は、「子ども、孫が避難。最大15人泊りに来る。避難所に泊らせられないお子さん達」、「小さい子と痴ほうの問題で避難所を1ヶ月で出る」（1才、5才）、「子どもがいるため避難所は無理」など。同様に家が流されていても避難所ではなく借家などで、乳幼児を抱えて物資供給を得られないまま避難生活を送っていた世帯では、「津浪がまぬがれた親戚の家に避難中」（2才、3才）、「家がなく、会社もなくなり、実家で暮らしている。夫婦と小3と1才。車があり、避難所にいない為に物資の供給がうけられない」、「家が流されたので、借家。子ども用オムツ」（1才）など。或いは、実家などを頼って「息子の嫁が2才の息子と実家に避難。8月出産予定」、「娘と孫2人が避難してきた」（1才と5才）、「家族は奥さんの実家（秋田）へ」（5才、小1）など。一方、水も電気もないままの自宅で「3/16生まれの赤ちゃん」を抱えていたり、「震災時に生後11日目の赤ちゃんが自宅にいた」、「4世帯が避難していた。生後間もない赤ちゃんがいる」などの記録もあった。

宮城県気仙沼で被災し、避難所で1週間生活した後に自宅に戻り地域の支援活動をしていた気仙沼の被災女性によると、子どもがうるさいと言われ避難所に居難かった家族もいた。震災前は30人ほどいた地域の子どもたち（20歳以下）が、震災から1ヶ月後、地域に残ったのは

10人程と子どもがいなくなっていた。また、避難所での辛い生活状態が続いたこともあり、避難所や地域で家族の中でも特に高齢者から子どもへの過干渉が感じられた。大人の無責任な中傷に傷つく子どももおり地域を離れてしまうケースもあった。また、オムツ、ミルクがなく困っていても助けて下さいと手を挙げられない若い母親たちを目にした。

宮城県内全市町村への聞き取りでも「2週間くらいまでは、近所の人も子どももいたが、その後戻れる人は戻っていった。乳幼児のいる家庭や母子家庭、核家族は早めに戻っていったり親戚や知り合いの家に戻って避難所からいなくなった」、「女性や乳幼児をもつ家庭のニーズへの対応という面では、避難所ごとに気づいたところから実施する状況で、ニーズがあっても、コミュニケーションがうまくとれないために適切に対応できない避難所もあったと考えられる」とある。

緊急支援期以降の2011年4月から6月末までの3ヶ月間に宮城県三陸沿岸部の在宅避難を中心にRQが配達した物資支援先およそ140ヶ所。その内、小学生以下の子どもがいることが記録に残っていたのは32%、記録にはないが子どもがいる可能性が高い世帯も多く見受けられた。平成22年国勢調査「都道府県・市町村別主要統計表」「市町村別人口順位及び世帯数」によると、2010年の当該地域の子どものいる世帯割合（夫婦と子どもから成る世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもから成る世帯）の平均値は31%（大船渡28%、陸前高田29%、気仙沼31%、南三陸町30%、石巻35%）。ただし、この値は子どもを未婚の20才未満としている。また、2010年の当該地域の14才以下の子ども人口割合の平均値は12.1%（0～14才人口：大船渡11.9%、陸前高田11.7%、気仙沼11.9%、南三陸町12.4%、石巻12.6%）。震災前後の小学生以下の世帯数比較は難しいものの、小学生以下の子どもがいる

世帯が震災前は非常に少なく、震災後の在宅避難者の中に小学生以下の子どもがいる世帯が急増していたことが推測される。

2) 在宅避難は物資や情報が届き難く且つ避難所に物資を取りに行き難い状況があった

3月24日から4月9日までの在宅を中心とした物資に関するRQの聞き取りでは、「8ヶ月の赤ちゃん1人。個人宅に避難している所ではまだ毛布も足りていない所もある」、「大規模な避難所が毎日配給をうけている一方、集落単位での自主的避難所に物資がほとんど来てない所も」、「物資が届かない、個人宅」、「孤立地域、物資が届かない、避難所に行けない個人宅 *布団、米、水、乳幼児用品全般、50名程度の個人宅へ一人の人が配送してくれている為、品数はとにかく多く！！とにかくなにもない、緊急度A」、「計300人弱（68軒）物資足りない、11ヶ月の赤ちゃんいる、入念な支援必要」、「小さな避難所では物資が足りていない」、「食料がなく、消耗品もわずか」、「全般的に避難所はOKだが、個人宅に留まっている所は食料・水以外の日用品などはほとんど配給されていない感じ。坂などが多く避難所に歩いていける距離、感じではない」、「隣接2世帯と合わせ計11人が物資不足」、「米など、物資が届いていない。食べ物が欲しい。避難所に行くと、やな顔をされる」、「物資は避難所で溜まっている可能性が高いです。自宅待機している方々には、物資が行き届いていません」、「支援行き届かず、下着他必要。次回欲しいもの：赤ちゃん用品、除菌グッズ、女性下着」。その後、4月10日から6月末までの間でも、「避難所にいない為に物資の供給がうけられない」、「仮設に物資が届くが、在宅には何も来ない」、「避難所に物資をもらいに言ったら、避難所の人から『家があるからいいじゃない』など言われ不快、乳幼児用の水が必要」、「集団避難と地元民の格差。3世帯17人（大人12人、子ども5人）電気もうすぐ、水は給水所、3/16生まれの赤ちゃん、小

学生の子ども」など。

宮城県内全市町村への聞き取りでは「在宅避難者支援：物資の面で、在宅避難者から物資が来ない、もらうのは避難所の人ばかりという苦情があった。在宅避難者が必要な物資については、区長が取りまとめて取りに来ていた。ニーズは民生委員が把握したが、マンパワー不足で職員が対応できない面があり、在宅避難者への支援は困難だった」とのこと。

RQが在宅の妊産婦・乳幼児に配布した情報は、「妊婦さん、赤ちゃんを持つお母さんへ」というチラシ、ピースジャム(赤ちゃん用品の支援をするNPO)の案内、RQの「女性用リクエスト用紙」。聞き取りでは「妊婦がいます（6月末出産予定）。新生児用品が（ほぼ）ありません。育児支援情報不足。(6/9)」、「赤ちゃん一時預かり場所があると助かる。子どもと親に優しい支援を希望」など。

気仙沼の被災女性によると、震災直後に遺体が流れていくのを目にして精神的に不安定になったり、フラッシュバックや身体症状に現れる子どもたちがおり、子どもの心のケアも必要だった。

宮城県内全市町村への聞き取りでは「妊婦は、保健師が血圧を測るなど、避難所はよかったが、在宅の妊婦を把握できなかった」、「乳幼児の把握と育児支援：対応ができたと回答したのは34市町村の内、1市町」、「妊婦の発見、妊婦健康診断及び出産可能医療機関：対応ができたと回答したのは34市町村の内、1市町」

3) 避難所と在宅の支援格差による不公平感がその後のコミュニティに深刻な影響を残した。それは母子避難者も例外ではなかった

NPO法人ウィメンズアイ(WE)は2011年9月から続けてきた仮設住宅集会所での編み物等の講

座を、翌年以降は仮設中心ではなく地域の集会所やコミュニティカフェ等でも開催するようにした。理由は、居住形態や被災時の境遇などにより支援格差に晒されたことが個人の辛い記憶或いはコミュニティ間の不公平感として大きな影響を残していることに危機感を覚えたためである。2012年10月の講座で聞いた若い世代の在宅避難者の話を紹介する。「今だから話せるが、わたしたちは自宅が流されなかったために、自宅が流された人や、支援をする人たちから差別を受けてきた。自宅を流された人がグループにいた時は支援をしてくれていた人が、自宅を流された人が抜けたとたんにはぱったりと支援も連絡もなくなったこともある」、「震災後1週間ぐらいは支援は何も来なかった。その後、肉、きゃべつ、豆腐がほんの少しかたが家族では全然足りなかった。一方で、1家族にパン8斤とか届く場所もあった。そういう支援のバラツキがあった」、「避難所の炊き出しの手伝いに行ったら、お宅は手伝ったから特別に避難所内の給水機から水汲みをしてもいいと言われた。でも、近所の自宅が流されなかった人たちは誰も水汲みをさせてもらえないのに、自分達だけさせてもらうのは出来ないと断った。水だけではない、物資も食べ物も何もなくてお店もないので、買いに行けないのは自宅があるなしに関わらずみんな同じ。でも、物資をもらいに行ったら、『xx(地区名)も流されたんだね』と嫌みを言われた。イヤな思いをしてまで支援物資は要らないけど、家が残った人も震災後町のために頑張っているのもわかってほしい」(当該地域で水が最初に復旧したのは3ヶ月後の6月3日それも84世帯のみで全体の3%だった)、「赤ちゃんのミルクやオムツなど、避難所にいようが自宅にいようが手に入らないのに、自宅が残っているからともらえないのはおかしいと思った」。

WEでの聞き取りや講座の中で、避難所と在宅のわだかまりや在宅避難者が赤ちゃん用品、食べ物、飲み水などを避難所に貰いに行くと嫌な思

いをしたという話を度々聞いた。それは、被災直後だけではなく、震災から約3年経った今も同じように聞く話である。

4) 避難所でも在宅避難でも母子家庭への支援や配慮があまりなされていなかった

在宅への物資支援についてのRQボランティアによる聞き取りでは、「6/4に若いお母さんと2才の女の子が給水ついでに取りに来ていた。シングルマザーという話なので、次回詳しくお話を聞いて下さい」、「友達のシングルマザーがうつ気味で人格がかわったのが気になる」、「母子家庭、メンタルケアの必要」、「娘が夫を亡くし(今もみつからず)現在は小学生の子ども2人と仮設で生活。週に1度来る」など。元々日本の母子家庭は所得水準が極めて低く被災により特に支援が必要なはずなのに支援に関する情報が少なかった。

D. 考察

結果として、子どものいる世帯が避難所に居辛い環境があった。子どもがうるさいという苦情、周りへの気遣いによるストレスに加え、避難所での集団生活におけるノロ、おたふく風邪、インフルエンザ発生も特に妊婦・乳幼児を抱える世帯にとって大きな懸念材料となる。

そして今後も心配な課題の一つが、避難所当時からつづく支援格差による不公平感と不信感である。これは3年近く経つ今もコミュニティに根深い問題として在るものの、初期支援に重点的に携わってきた支援者には気づかない視点でもあるようだ。支援差別とも取られかねない支援の在り方に起因して起こった地域の分断は、妊産婦や幼児のいる世帯にもみられており、母子避難所を検討する際には対岸の火事では決してない。これは支援者側と被災者側双方の意識づきの問題でもある。被災地の中に被災意識の差があり、避難所に入れる或いは物資をもらえる権利が自分にあるのかどうかを被災者自身が判断することが難しく、また、そもそも助けてほしいと声をあげることができない

人たちもいた。本稿では詳しく触れられなかったが、なぜこれらの問題が起こってしまったのかの検証も必要であろう。東日本大震災では多くの支援団体が被災沿岸部に駆けつけたが、津浪被災者に限定した支援が多く見受けられた。それは避難所と在宅の被災者間にどのような影響を与えたのか。在宅も含め被災者が地域の避難所で物資や情報を当然の権利として得られるにはどうすればよかったのか。

スフィアプロジェクト（災害時に行われる人道支援活動の質を向上し、その活動に関する説明責任を果たすことを目指した国際的な取り組み）では、被災者が有する3つの権利として、①尊厳のある生活への権利、②人道援助を受ける権利、③保護と安全への権利、を挙げる。特に、「水と衛生は、災害の初期段階において生存を左右する重要な要素である」ため、「被災集団全てのグループが、WASH（給水、衛生、衛生促進）資源と衛生を公平かつ安全に利用でき、提供された施設を使用し、公衆衛生のリスクを軽減するための活動に取り組んでいる」ことを基本指標の第一に挙げている。それには、コア基準の一つである「設計と対応」ガイダンスが重要であり、「援助は、それを必要としている人々全てに対して差別なく提供される」ために「平等なアクセス」を促進し、「人々の援助へのアクセス」の設計が必要であると述べている。

同様に、在宅を中心とした聞き取りでは、母子家庭への配慮や情報不足が妊婦・乳幼児を抱えた世帯の中でもより脆弱な母子への支援が不足していたことを露呈しているのではないだろうか。

E. 結論

本研究からわかったことは、以下の2点である。第一に、避難所に居られなかった人たちがおり、早い段階で避難所から去って行った人たちは妊婦や乳幼児、小学生以下の子どもを抱えた世帯が多かった。そして、地縁などで避難した結果、在宅とみなされ物資や情報へのアクセスが不足してし

まった。避難所が乳幼児を含めた子どもが受容される場でなければ、子どもを抱えた世帯が避難所に居続けることは難しい。よって、妊婦・乳幼児を抱えた世帯が安心していられる母子避難所のような場所が必要であると考えられる。

第二に、在宅避難者が物資や情報の不足に晒され、避難所にそれらを貰いに行く行為自体が容認され難い空気感があった。これは多分に支援者側が考慮すべき「人々の援助へのアクセス」の問題でもあった。母子避難所の設置・運営を考える場合でも、母子とそうでない世帯、或いは母子間に不公平感をもたらすような支援の仕組みとならないよう、誰のための何を目的とした避難所であるのか、だれが入る権利があり、だれが支援や情報を求めてアクセスできる権利があるのかを明確にしていく必要がある。母子避難所のように特定の避難所をつくるのが、避難所に入れた人とそうでない人との差を生むことにならないような配慮も必要であろう。これらは、支援の在り方によって地域が分断されてしまうようなことがないよう、日ごろのコミュニティの中で母子とともに話し合っていくことが大切なのではないだろうか。

最後に、今後の議論として考えていくべきいくつかの課題として、以下4点を挙げておく。

- 1) 避難所から「出て行った」時点で、行政等からの公的な扱いとして「自立」とみなされてしまう。避難所を出るにあたり公的に「要支援」の記録が残り、その後の支援が安心して受けられる必要がある。このことは、震災等の混乱期には対応が困難なので事前の想定と仕組み作りが大切。
- 2) 母子も安心できる居住の場所としての避難所と、日中のサービス、物資の配布・販売や情報の提供及び收拾の場所としてのステーション機能の分化を検討。

- 3) 東日本大震災被災地の支援活動に水を差したのは、個人情報保護法及び条例の壁であったことを踏まえ、母子避難所を考える際においても要援護者リストへのアクセスのために行政との連携が必要。
- 4) 巨大避難所の運営が非常に難しかったことや問題が多かったこと、インフルエンザやノロなどの懸念も鑑み、日ごろから母子に親しまれている場所を分散型の母子避難所の選択肢の一つとして検討。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
該当なし
2. 学会発表（国際学会のみ）
該当なし
3. その他の発表
該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得：該当なし
2. 実用新案登録：該当なし
3. その他：該当なし

資料1】緊急支援期の在宅避難を中心とした、子ども、物資、疾病に関する聞き取り記録

期間：2011年3月24日～4月9日

対象地域：岩手県大船渡、陸前高田、北上、宮城県気仙沼、南三陸町、石巻、女川

聞き取り者：RQ市民災害救援センターの災害ボランティア

出典：一般社団法人RQ災害教育センター所蔵のRQ市民災害救援センター活動記録

No	子供	物資	疾病	日付	地域	災害ボランティアによる聞き取り、 ボランティアからの申し送り
1	●	●		3.24	気仙沼、南三陸町	5ヶ所。1)400人、2)81人、3)記述なし、4)記述なし、5)14軒8ヶ月の赤ちゃん1人。 個人宅に避難している所ではまだ毛布も足りていない所もある
2		●		3.24	気仙沼	4ヶ所。1)100人位、2)10世帯位、3)30人位、4)137人+通い。 大規模な避難所が毎日配給をうけている一方、集落単位での自主的避難所に物資がほとんど来てない所も。が、集落内で助け合って足りないなりに何とかしているよう
3	●	●		3.24	南三陸町	3ヶ所。1)20名 高齢者中心、物資が届かない、個人宅。2)50名 孤立地域、物資が届かない、避難所に行けない個人宅 *布団、米、水、乳幼児用品全般、50名程度の個人宅へ一人の人が配送してくれている為、品数はとにかく多く！！とにかくないもない、緊急度A。道路が通ったのが最近のこと、自衛隊も入っているが目の届かない個人宅への物資配送。3)36名(7世帯)物資の届かない個人宅、車がない家、買い物に行けない高齢者
4	●	●		3.24	南三陸町	5ヶ所。1)13軒、2)77-78軒、3)16-20人、4)計300人弱(68軒)物資足りない、11ヶ月の赤ちゃんいる、入念な支援必要。5)老人118人、職員70人、地域住民80人
5		●		3.25	牡鹿半島	2ヶ所。1)221人、2)3人 小さな避難所では物資が足りていない。公的なサポートがあるところは物資はいらない、人力がほしい。小さな避難所では物資がたりていない。個人宅に数十人避難している場所が多数ありそう。行政の入っている避難所は物資が十分にある。衣類などは迷惑そうな雰囲気
6		●		3.26	陸前高田	4ヶ所。1)200人、2)30人、子10、3)300人、4)公民館60人、部落全体380、5)350、子15。 実質的な被害を受けていない地区で連絡がとれていない地区が孤立している。海側は自衛隊が物資を援助しているので孤立している山側をむしろ気にしていくべきではないか
7	●	●		3.27	陸前高田	7ヶ所。6)渡した物：おもちゃ等、次回欲しい物：食料品、ペーパー、子・大人おむつ、電池、食料がなく、消耗品もわずか、被災者0、状況A。7)6と同じ状況と思われる、状況A
8		●		3.29	石巻市	5ヶ所。全般的に避難所はOKだが、個人宅に留まっている所は食

						料・水以外の日用品などはほとんど配給されていない感じ。坂などが多く避難所に歩いていける距離、感じではない
9	●	●		3.29	女川	3ヶ所。2)30人。赤ちゃんがいる。渡したもの：野菜、生理用品、オムツ、離乳食、次回ほしいもの：単一、単二
10		●		3.29	大船渡	4ヶ所。2)在宅被災のおばさん、娘さん(37)と2人暮らし、隣接2世帯と合わせ計11人が物資不足、寒さでしもやけ等、娘さんが不安症？ 状況B
11		●		3.29	大船渡	地区全体での聞き取り：役所、弱者を何とかして欲しい。こっちは来てくれない。米など、物資が届いていない。食べ物が欲しい。避難所に行くと、やな顔をされる。上の地区は裕福だけどこっちは物が足りてない
12			●	3.29	南三陸町	8ヶ所。4)160名、インフルエンザ1名
13	●	●		3.30	北上	1ヶ所。渡したもの：お年寄りセット、子どもセット、靴、食品、次回ほしいもの：絵本、子供服、文房具、その他なんでも、状況：子ども45人、大人200人位
14		●		3.30	南三陸町	2ヶ所。状況B、避難所ではありません。物資は避難所で溜まっている可能性が高いです。自宅待機している方々には、物資が行き届いていません
15	●	●		4.2	石巻市	1ヶ所。8名(2才、3才)。津浪がまぬがれた親戚の家に避難中。数家族が同居中の為、赤ちゃん用のオムツ等をはじめ食材、衣料もあれば欲しい
16	●			4.2	石巻市	1ヶ所。161人。子ども5~6名(幼児2-3名、上は5年生位の子)
17	●	●	●	4.5	南三陸町	3ヶ所。1)30人、ガス水電気なし、こまかい物資なし。2)100人、ガス水電気なし、支援行き届かず、下着他必要。次回欲しいもの：赤ちゃん用品、除菌グッズ、女性下着、状況：ノロ、おたふく発生
18	●			4.9	石巻市	大人5人、子供3人(女の子10ヶ月、男1才10ヶ月、男6才)

備考 1)問題部分のみ抽出しているため、他の記述には問題のない避難所についての記述もあり。

2)地域は個人の特定ができないよう個人名、部落名を省き市町村単位で記述した。

3)緊急支援期の記録の内、子供、物資、疾病に関する記述のあるもののみ抽出した。

4)2011年3月24日~4月9日の記録

5)子どもは、小学生以下を対象とした

6)RQの報告書フォーマットは避難場所の支援状況を緊急度の高い順にA(明日必ず行く必要あり)、B(明日に行く必要あり)、C(継続的に行く必要あり)、D(物資は満ち足りている)にランク分けされていた。

【資料2】子どものいる在宅避難世帯の状況についての聞き取り記録

期間：2011年4月6日～11月15日

対象地域：宮城県気仙沼、南三陸町

対象者：小学生以下の子どもがいる世帯

聞き取り者：RQ 市民災害救援センターの災害ボランティア

出典：一般社団法人 RQ 災害教育センター所蔵の RQ 市民災害救援センター活動記録

No	物資	母子	開始日付	最終日付	地域	人数	世帯	子ども(小学生以下)	災害ボランティアによる聞き取り、ボランティアからの申し送り
1		●	4.6	5.5	気仙沼	5	2	2人(幼稚園、小3)	6/4に若いお母さんと2才の女の子が給水ついでに取りに来ていた。シングルマザーという話なので、次回詳しくお話を聞いて下さい。→女性用リクエスト用紙をわたす。2才と5ヶ月の子どもは元気
2			4.9	9.24	気仙沼	11	7	1人(2才)	
3	●		4.10	9.26	気仙沼	4	1	2人(1才、小3)	家がなく、会社もなくなり、実家で暮らしている。夫婦と小3と1才。車があり、避難所にいない為に物資の供給が受けられない
4			4.11	9.22	気仙沼			2人(小4、小6)	(地域世話人の) お兄さんが倒れ RQ ボラが病院へ連れて行く。11世帯(50人)の地域取り纏め
5			4.13	9.26	南三陸町	20	5	8~9人(2才、小学6~7人)	
6			4.13	9.23	気仙沼	11		1人(小2)	近くの避難所に避難している知人の様子：30人(5/26)避難しており狭い部屋で生活。ストレスと運動不足で高血圧になる人が増えている
7			4.13	9.29	南三陸町	7	1	1人(2才)	息子の嫁が2才の息子と実家に避難。8月出産予定。30世帯(85人)の地域取り纏め
8	●		4.14	9.22	南三陸町	22		3人(2才、3才、8才)	仮設に物資が届くが、在宅には何も来ない
9			4.14	7.5	南三陸町			1人(10才)	
10	●		4.15	11.15	南三陸町			3人(6ヶ月、4才、9才)	避難所に物資をもらいに言ったら、避難所の人から「家があるからいいじゃない」など言われ不快。乳幼児用の水が必要
11		●	4.15	9.27	気仙沼	15	4	数人	1世帯は母子家庭、高校生(弱冠障がい)、中1
12			4.17	11.1	気仙沼	8		3人	アレルギー

				5					
13			4.17	9.25	気仙沼	3	1	2人(幼児、 1人は保 育所)	津浪の被害はなし
14			4.20	9.23	南三陸 町	9		3人(5才、 8才、10 才)	
15			4.20	10.2 3	南三陸 町			数人	赤ちゃん一時預かり場所があると助かる。 子どもと親に優しい支援を希望。子ども(2 才、5才、小2)
16	●		4.23		南三陸 町	17	3	5(赤ちゃ ん、小学 生)	集団避難と地元民の格差。3世帯17人(大 人12人、子ども5人)電気もうすぐ、水 は給水所、3/16生まれの赤ちゃん、小学 生の子ども
17	●		4.25	9.27	気仙沼	1	1	乳幼児	家が流されたので、借家。子ども用オムツ
18			4.28	9.29	南三陸 町	6		2人(5才、 小1)	家族は奥さんの実家(秋田)へ
19	●		5.1	9.27	気仙沼	5	1	2人(2才 6ヶ月、4 才)	4世帯が避難していた。生後間もない赤 ちゃんがいたので水のデリバリーが必要。 「妊婦がいます。(6月末出産予定)新生 児用品が(ほぼ)ありません。育児支援情 報不足。(6/9)」、「水は子どもと妊婦が 飲むのは安心できるものになりたい(6/9)」
20			5.3	7.9	南三陸 町	5		2人(1才、 5才)	娘と孫2人が避難してきた
21			5.5	9.22	南三陸 町	5		2人(1才、 5才)	仕事なく、息子夫婦家族が仙台へ出稼ぎ。 自宅避難者には物資が来ない。仙台の子 ども2人(1,5)、老人(痴ほうが重い)7人 家族。小さい子と痴ほうの問題で避難所を 1ヶ月ででる
22		●	5.5	10.2 3	気仙沼	8	2	1人(小5)	奥さん仕事なく夫が一人で8人(子供2 人:中1、小5)養う。友達のシングルマ ザーがうつ気味で人格がか変わったのが気 になる。奥さん自身も疲れている
23			5.7	9.26	気仙沼	12	4	3人(1才 半、9才、 12才)	7/18で5ヶ月の妊婦さんいる。4世帯12 人が同居。家族での同居でも遠慮やいさか いがあり辛い。地域に子ども:0才x2、1 才x2、2才x1、4才x2、5才x2、6才x1、 7才x1、8才x2、12才x1)

24			5.11	9.23	南三陸町			2人(小4、小6)	12世帯(50人)の地域取り纏め
25			5.14	9.22	南三陸町			1人(5才)	23世帯(86人)の地域取り纏め
26			5.18	9.23	南三陸町	7	1	3~4人	
27			5.18	11.1 5	南三陸町			2人(小1、小6)	近所の一人暮らしのおばあさんが引きこもっている。小6長女は夢をみて泣くことが数回あった
28		●	5.24	9.22	気仙沼	8		1人(小5)	母子家庭、メンタルケアの必要、アルバイトで塾2万円/月の収入。職場被災、仕事なく生活困窮
29			5.24	9.25	気仙沼	7	3	2人(9才、12才)	子どもの同級生家族3人を20日受け入れ大変だった。奥さんがフィリピン人
30			5.26	10.1 6	南三陸町	7	1	10才	
31			5.31	9.22	南三陸町	5	1	1人(小3)	小3の孫(女)がストレスをためている。避難所で生活している
32			5.31	9.25	気仙沼	5	1	数人	子ども、孫が避難。最大15人泊りに来る。避難所に泊らせられないお子さん達
33			5.31	9.26	気仙沼	6	10	数人	子どもがいるため避難所は無理
34		●	6.3	9.26	気仙沼	11	4	数人	志津川にする娘が夫を亡くし(今もみつからず)現在は小学生の子ども2人と仮設で生活。週に1度来る
35			6.7	9.26	南三陸町	6		2人(5才、8才)	息子(8才)が津浪を怖がってひどく泣いていた時があった
36			6.7	9.29	南三陸町			2人(小4、小6)	祖母は10年前からうつ、
37			6.7	9.29	南三陸町	8	1	数人	
38			6.7	10.1 4	南三陸町	9	1	1人(3才)	
39			6.7	10.1 5	南三陸町	6	1	1人(12人)	波の音が怖い、家族以外の避難者がきている
40			6.8	10.1 5	南三陸町	5	1	2人(小2x2)	
41			6.15	9.22	南三陸町	9		2人(3ヶ月、3才)	震災時に生後11日目の赤ちゃんが自宅にいた
42			6.22	9.22	南三陸町	4		4人位(1	

					町			才～)	
43			7.5	9.22	南三陸町	6		2人(小4、小6)	1軒だけ孤立
44			5.26	10.23	気仙沼			数人(2才～)	子供は2才から中2まで4人(アトピー、ぜんそくあり)
45	●			9.25	南三陸町			1人(1才)	看護婦の仕事がみつきりそうだが、子どもの預け場所で困る。女性支援情報の要望はあり。赤ちゃん用の水

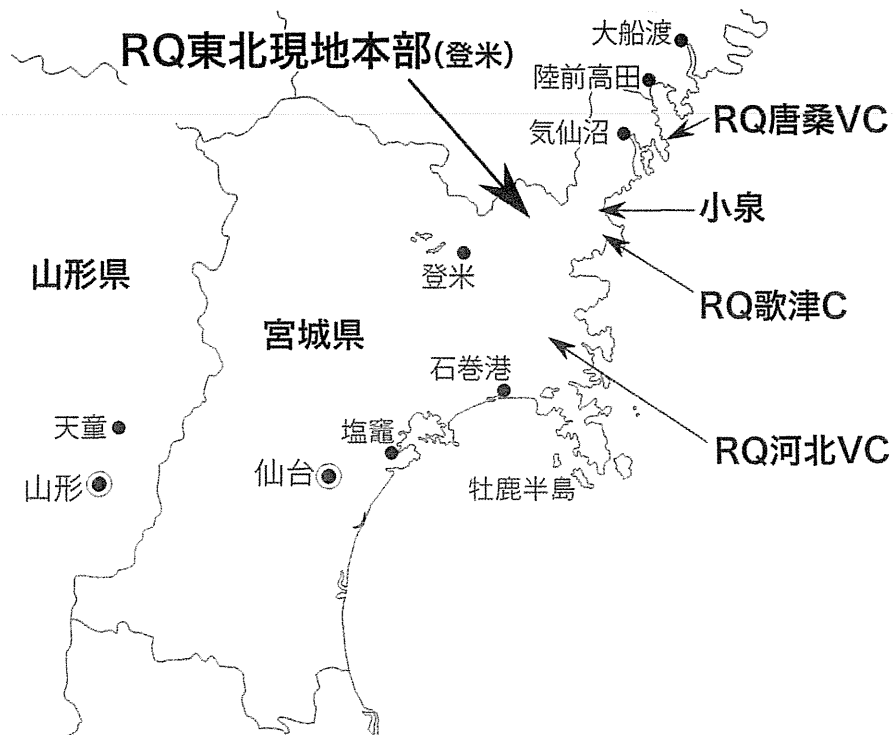
備考 1) 問題部分のみ抽出しているため、他の記述には問題のない場合についての記述もあり。

2) 地域は個人の特定ができないよう個人名、部落名は省き市町村単位で記述した。

3) 今回使用した140ヶ所(在宅、部落の避難所など)の記録の内、子どもについての記載があった45件のみ抽出した。しかし、記載はないものの部落の避難所などで子どもがいる可能性が高いケースが13件(19人～400人の避難所13ヶ所)見受けられた。その他にも、母子家庭に関する記載が3件、障がい、病気、介護、うつ、ストレス、などによる在宅や避難所に入れない問題についての記述もみられた。

4) 期間内の複数回の訪問記録の中から問題箇所を抽出しているため、避難者数や状況が変化している場合がある。

【資料3】RQ市民災害救援センター拠点分布図



資料提供：社団法人 RQ 災害教育センター

【資料4】在宅避難者への物資支援の様子（2011年3月31日、宮城県南三陸町館浜）



写真提供：一般社団法人RQ災害教育センター

【資料5】仮設住宅集会所での編み物講座の様子（2011年10月、宮城県登米市内仮設住宅集会所）



写真提供：特定非営利活動法人ウィメンズアイ

【資料6】仮設住宅集会所での料理講座の様子
(2011年12月、宮城県南三陸町志津川の仮設住宅集会所)



写真提供：特定非営利活動法人ウィメンズアイ

【資料7】東日本大震災、宮城県内 35 市町村の避難所運営の実情

調査時期：アンケート 2012 年 6 月中旬～7 月上旬、聞き取り 2012 年 7 月下旬～9 月

調査対象：宮城県内 35 全市町村

調査主体：宮城県共同参画社会推進課

出典：東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査（宮城県内市町村の状況調査）

No	妊産婦	乳幼児	避難所	物資	在宅	回答	頁
1		●				乳幼児の把握と育児支援：対応ができたと回答したのは 34 市町村の内、1 市町	12
2	●					妊婦の発見、妊婦健康診断及び出産可能医療機関：対応ができたと回答したのは 34 市町村の内、1 市町	12
3			●			運営面：女性でリーダーシップのとれる人がいる避難所は、ボランティアの受け入れ状況もよく、重点的に支援物資が入ったり、高齢者等への声掛けもよく気づいて行ったりと様々なニーズをとらえた運営がされていた	23